

第32回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日



【ご来場の自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主様が集まる株主総会は、
集団感染のリスクがあります。当日
の来場に関しては、感染の回避のため
自粛願います。

開催情報

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

茨城県つくば市吾妻 1-1364-1
ホテル日航つくば
（旧 オークラフロンティアホテルつくば）
別館 1階 昴
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※お土産は本年より取りやめさせていただきます。
また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 招集ご通知
- 招集ご通知提供書面
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
- 株主総会参考書類

株式会社 ワンダーコーポレーション

証券コード：3344

株 主 各 位

茨城県つくば市小野崎294番地1
株式会社ワンダーコーポレーション
代表取締役社長 内藤雅義

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1-1364-1
ホテル日航つくば 別館 1階 昂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知の提供書面の記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wonder.co.jp/corporation/>) に掲載しております。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wonder.co.jp/corporation/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

当社は、2018年5月24日の第30回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の2月末日から3月31日に変更いたしました。

これにより、前第31期事業年度が2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移しておりました。しかし、台風などの自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の経済への影響や金融資本市場の変動により、不安定な状況で推移しました。

そのような環境の中、エンターテインメント市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元ではゲーム等のパッケージ商材や本を中心とした巣ごもり商材への需要が高まっております。また、動画配信市場、スマートフォン市場等のデジタルコンテンツの拡大に加えて、インターネット販売をはじめとした非対面分野への関心も高まっており、お客様の購買行動の変化への対応が一層求められています。リユース市場においては、個人間売買やネット販売の活性化により消費者のリユースへの関心は益々高まり、今後も継続的に着実な成長が見込まれております。

当社グループにおける当連結会計年度末の店舗数については、WonderGOO事業66店舗(内、F C 7店舗)、WonderREX事業32店舗(内、F C 2店舗)、TSUTAYA事業82店舗、新星堂事業79店舗、その他事業12店舗(内、F C 7店舗)、合計271店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は61,207百万円となりました。さらに構造改革を進めるうえで、本社移転や本部人員配置の適正化をはじめとしたコスト改善を行ったことで営業利益1,277百万円、経常利益1,306百万円、親会社株主に帰属する当期純利益978百万円となりました。

なお、事業別の概況は以下のとおりです。

[WonderGOO事業]

WonderGOO事業におきましては、エンターテインメント市場全体における新作ゲームソフトや音楽ソフト販売の低調を受け、厳しい状況が続いておりますが、不採算店舗8店舗閉鎖や売場効率化に伴う改装を実施したことで業績は堅調に推移いたしました。また、仕入型小売業からの脱却を図るべく中期方針「モノからLIVE」を掲げ、既存パッケージ販売だけでなくコト事業の強化に取り組んでまいりました。具体的には、大型デュエルスペースを併設したトレーディングカード専門店の「DuelStade Ganryu」を3店舗出店、エンターテインメントレストラン「チーズチーズカフェ」の出店、既存店舗へのリユース業態の導入を4店舗実施するとともに、空きスペースの転貸を実施することで収益改善を図ってまいりました。

[WonderREX事業]

WonderREX事業におきましては、買取の強化を目的として、当社鑑定士によるイベント型買取鑑定会を定期的実施するとともに、出張買取・宅配買取・引越買取の強化を行うことで良質な在庫確保に努めてまいりました。また、北関東を中心としたロードサイド型店舗の出店から都心立地への出店戦略に変更することで、事業拡大を加速してまいりました。具体的にはブランドリユース専門店として東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県の大型商業施設に6店舗出店いたしました。

[TSUTAYA事業]

TSUTAYA事業におきましては、主力である映像・音楽レンタル部門が、スマートフォンを中心としたコンテンツ配信サービス等の影響を受け、厳しい状況が続いております。これに対し、サブスクリプション型サービスのTSUTAYAプレミアムの獲得促進など、安定的な収益確保を進めてまいりました。レンタル市場の縮小均衡が今後も継続することが予想される中、映像・音楽レンタル中心の事業構造からの転換を図るべく、トレーディングカード専門店「バトロコ」を2店舗出店いたしました。また不採算店舗を6店舗閉店し、収益改善に努めてまいりました。

[新星堂事業]

新星堂事業におきましては、人気アーティストによる大型タイトルの販売と、不採算店舗の20店舗閉鎖、さらに既存店舗の改装やイベント事業の強化を行ったことにより収益が改善いたしました。具体的には「モノからLIVE」の中期方針のもと、イベント特化型店舗「エンタバシブヤ」の出店や次世代型新星堂店舗モデルとしてイベントの実施及びPOP UP

STOREを併設した店舗の出店・改装を実施いたしました。また、従来の大型商業施設でのリリースイベントに加え、ライブハウス等での自主企画イベントに取り組み、収益改善に努めてまいりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は909百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

店 舗 名	会社名	設備内容	開店年月	所 在 地	売場面積
WonderREX イオンモール柏店	当 社	新 規	2019年4月	千葉県柏市	265㎡
WonderREX セブンパークアリオ柏店	当 社	新 規	2019年10月	千葉県柏市	100㎡
WonderREX 小田原ダイナシティ店	当 社	新 規	2020年2月	神奈川県小田原市	265㎡
WonderREX 浅草 ROX ・ 3G 店	当 社	新 規	2020年3月	東京都台東区	163㎡
WonderREX イオンモール与野店	当 社	新 規	2020年3月	埼玉県さいたま市	235㎡
WonderREX イオンモール佐野新都市店	当 社	新 規	2020年3月	栃木県佐野市	112㎡
新星堂 mozoワンダーシティ店	当 社	新 規	2019年10月	愛知県名古屋市	410㎡

ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。また、当連結会計年度の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第29期 2017年2月	第30期 2018年2月	第31期 2019年3月	第32期 (当連結会計年度) 2020年3月
売 上 高 (百万円)	74,196	73,139	72,117	61,207
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△278	475	451	1,306
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,124	△448	△5,159	978
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△201.65	△80.33	△695.84	129.52
総 資 産 (百万円)	35,643	34,733	29,888	27,248
純 資 産 (百万円)	10,055	9,712	5,988	7,000
1株当たり純資産額 (円)	1,727.37	1,657.32	757.59	881.95

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第31期(2019年3月期)につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月間となっております。
4. 第31期(2019年3月期)より、「受取手数料」を売上高に組み替えたことによる表示方法の変更を行っており第30期(2018年2月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社で、同社は当社株式を5,671,812株(持株比率75.1%)保有しております。

当社はRIZAPグループ株式会社のプラットフォーム事業の中核を担っており、相互協力を行うことでグループ全体の企業価値向上に努めております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で「極度貸付約定契約」の取引を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
 当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施が利益を害するものではないと判断しております。
- ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) ワンダーネット	10百万円	100.0%	携帯電話等の小売
(株) Vidaway	100百万円	63.6%	音楽・映像ソフト等のレンタル
(株) テトラフィット	30百万円	100.0%	フィットネス業
(株) Tポイント パートナーズつくば	10百万円	51.0%	Tポイントに関する加盟店獲得、 代理店獲得

(注) 1. (株)テトラフィットは減資を行い、資本金の額が減少しております。

2. 2019年6月1日付で株式会社ニューウェイブファシリティーズは、株式会社テトラフィットに商号変更しました。

(4) 対処すべき課題

エンターテインメントソフト小売業界を取り巻く環境は、5Gの本格稼働により電子書籍や、音楽・映像配信・アプリ・ネット通販などの利便性がさらに向上することで、今後さらに消費行動の選択肢は多様化していくものと思われます。

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響については、長期に渡り継続すると予想され、現時点では先を見通すことが困難な状況にあります。

そのため、当社グループは、内外の諸情勢を慎重に注視し、環境の変化に柔軟に対応してまいります。

一方、当社グループは中期方針である「モノからLIVE」に基づき、仕入型小売業から体験型サービス業へ事業構造を転換することで、新たな顧客価値の創造を進めてまいります。各事業の具体的な取り組みについては以下の通りです。

WonderGOO事業

- ・非対面型ビジネスの強化推進
- ・トレーディングカード専門店「DuelStade Ganryu」の出店
- ・自社企画商品の開発・販売

WonderREX事業

- ・都心立地への出店加速
- ・自社ECサイトの運営開始
- ・出張買取の強化
- ・新規買取専門店の出店

TSUTAYA事業

- ・トレーディングカード専門店「バトロコ」の出店

新星堂事業

- ・次世代型新星堂店舗の出店
- ・非対面型ビジネスの強化推進

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
WonderGOO事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、書籍、化粧品、携帯電話等の小売販売及びそれら商品の一部をFCへ卸売
WonderREX事業	ブランド品、貴金属、衣料、服飾雑貨、オーディオ、家電等のリユース商品の買取・販売
TSUTAYA事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、雑誌の販売及び音楽ソフト、映像ソフトのレンタル
新星堂事業	音楽ソフト、映像ソフト等の小売販売

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

- ① 本店 茨城県つくば市小野崎294番地1
- ② 本店業務 茨城県土浦市蓮河原新町4181 土浦事務所 2F
- ③ 物流センター 埼玉県入間郡三芳町大字上富2117
武蔵貨物自動車(株)三芳加工センター内
- ④ 直営 245店舗

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	WonderGOO 事業	茨城県	27
		千葉県	11
		栃木県	8
		埼玉県	5
		群馬県	5
		福島県	2
	WonderREX 事業	茨城県	13
		千葉県	9
		群馬県	2
		栃木県	2
		埼玉県	1
		東京都	1
		神奈川県	1
	新星堂 事業	三重県	1
		愛知県	13
		東京都	11
		神奈川県	10
		千葉県	8
		埼玉県	5
		大阪府	4
		福岡県	3
		岐阜県	2
		栃木県	2
		兵庫県	2
広島県		2	
山形県		1	
宮城県		1	
山梨県	1		
京都府	1		

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	新 星 堂 事 業	山口県	1
		熊本県	1
		茨城県	1
		静岡県	1
		石川県	1
		三重県	1
		長崎県	1
		宮崎県	1
		小 計	162
(株) ワンダーネット	WonderGOO事業	茨城県	1
(株) V i d a w a y	T S U T A Y A 事 業	千葉県	15
		北海道	11
		神奈川県	11
		群馬県	9
		東京都	7
		宮城県	7
		岩手県	6
		青森県	4
		栃木県	4
		福島県	3
		茨城県	2
		山形県	1
		埼玉県	1
		福井県	1
		小 計	82
計	245		

⑤ フランチャイズチェーン（FC）の店舗展開地域及び店舗数

店舗展開地域		店舗数
北海道・東北地区	北海道、青森県、岩手県、宮城県	6
東海・中部地区	静岡県、愛知県	3
計		9

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男 性	618名	24名 減
女 性	132名	3名 増
合 計	750名	21名 減

(注) 上記の他パートタイマー及びアルバイトを2,442名(8時間換算)雇用しております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	481名	12名 減	44歳 1か月	17年 5ヶ月
女 性	83名	3名 増	38歳 6か月	12年 7ヶ月
合 計	564名	9名 減	43歳 3か月	16年 8ヶ月

(注) 1. 上記の使用人数には、出向社員20名が含まれております。

2. 上記の他パートタイマー及びアルバイトを1,846名(8時間換算)雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,698百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,587百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	1,450百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,398百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	987百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	981百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,472,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,559,184株 |
| ③ 株主数 | 8,055名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
R I Z A P グループ株式会社	5,671,812株	75.1%
株式会社北関東T S U T A Y A	307,053株	4.1%
ワンダーコーポレーション従業員持株会	81,528株	1.1%
林 口 悟	53,000株	0.7%
ワンスアラウンド株式会社	37,500株	0.5%
岩井コスモ証券株式会社	25,000株	0.3%
船山 益 宏	20,300株	0.3%
J. P. MORGAN SECURIT	20,000株	0.3%
海 老 澤 一	19,300株	0.3%
マネックス証券株式会社	18,824株	0.2%

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式3,856株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度中の使用人等に対する新株予約権等の交付の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	内 藤 雅 義	リユース事業本部長 RIZAPグループ(株)執行役員 (株)音光代表取締役
専務取締役	阿 曾 雅 道	エンタテインメント事業本部長 (株)ワンダーネット代表取締役社長
取 締 役	宮 本 正 明	管理本部長 (株)Vidaway 取締役 (株)Tポイントパートナーズつくば 代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	塚 田 英 雄	
取締役 (監査等委員)	大 塚 一 暁	堀田丸正(株)取締役
取締役 (監査等委員)	小 島 茂	堀田丸正(株)取締役、(株)HAPiNS取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) の大塚一暁氏及び小島茂氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) の塚田英雄氏は、長年の経理業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役大塚一暁氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集、情報共有及び内部監査部門等との連携の強化を図り、監査・監督機能の実効性を高めるため、塚田英雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 (監査等委員) 塚田英雄、大塚一暁、小島茂の3氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
高 田 修	2019年6月27日	任期満了	フィットネス事業新会社設立準備室管掌
大 坪 真 治	2019年6月27日	任期満了	
池 内 清 和	2019年6月27日	任期満了	

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	4名 （一名）	25,973千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3名 （2名）	13,991千円 （4,200千円）
合 計 （内、社外役員）	7名 （2名）	39,965千円 （4,200千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会決議において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2019年6月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
5. 内藤雅義氏及び2019年6月27日に退任した大坪真治氏については無報酬であるため、上記の支給人員に含まれておりません。
6. 親会社等又は親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬の総額
当事業年度において、社外取締役が役員を兼務する親会社等又は親会社の子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は6,900千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
大塚一暁氏は堀田丸正(株)の取締役であります。堀田丸正(株)は当社と同じRIZAPグループ(株)を親会社としております。
小島茂氏は堀田丸正(株)の取締役及び(株)HAPiNSの取締役（監査等委員）であります。堀田丸正(株)及び(株)HAPiNSは当社と同じRIZAPグループ(株)を親会社としております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏名	地位	主な活動状況
大塚 一 暁	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会13回の内12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小島 茂	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会13回の内11回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回の内11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付け、事業の拡大による収益向上及び安定的な経営基盤の確保に努めると共に、内部留保の充実などを勘案しつつ業績に応じた適正、かつ継続的な利益配分を行うことを基本としております。今後も、中長期的な視点に立って成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の拡大に努めてまいります。当事業年度の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成に活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,385,940	流 動 負 債	15,765,631
現金及び預金	4,044,812	買掛金	4,196,611
売掛金	1,501,174	短期借入金	7,780,000
商貯蔵品	10,474,812	一年内償還予定の社債	60,000
未収入品	16,153	一年内返済予定の長期借入金	984,308
その他の金	548,186	リース債務	249,316
貸倒引当金	805,817	未払金	356,947
	△5,015	未払費用	1,229,655
		未払法人税等	160,697
		未払消費税等	137,290
		賞与引当金	175,716
		その他の	435,087
固 定 資 産	9,862,192	固 定 負 債	4,482,431
有形固定資産	4,409,951	社債	130,000
建物及び構築物	2,507,054	長期借入金	1,736,962
土地	1,098,385	リース債務	497,076
リース資産	208,879	退職給付に係る負債	527,395
その他の	595,632	預り保証金	419,867
無形固定資産	266,696	資産除去債務	800,193
のれん	45,477	その他の	370,936
その他の	221,219	負 債 合 計	20,248,063
投資その他の資産	5,185,544	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,923	株 主 資 本	6,590,372
敷金及び保証金	4,279,133	資 本 金	3,185,550
繰延税金資産	452,406	資 本 剰 余 金	3,298,885
その他の	532,542	利 益 剰 余 金	110,047
貸倒引当金	△83,461	自 己 株 式	△4,112
		その他の包括利益累計額	73,069
		その他有価証券評価差額金	122
		退職給付に係る調整累計額	72,946
		非支配株主持分	336,628
		純 資 産 合 計	7,000,070
資 産 合 計	27,248,133	負債及び純資産合計	27,248,133

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	61,207,912
売上原価	38,574,850
売上総利益	22,633,061
販売費及び一般管理費	21,355,402
営業利益	1,277,658
営業外収益	182,468
受取利息及び受取配当金	25,899
資産除却債務戻入益	30,991
投資有価証券売却益	1,673
その他	123,904
営業外費用	154,070
支払有価証券売却息損	129,254
その他	369
経常利益	24,446
特別利益	1,306,056
固定資産売却益	50,389
店舗譲渡益	44,389
特別損失	6,000
固定資産除却損	295,207
減損損失	5,574
賃貸借契約解約損	257,059
その他	29,134
	3,439
税金等調整前当期純利益	1,061,238
法人税、住民税及び事業税	165,219
法人税等調整額	△155,047
当期純利益	1,051,065
非支配株主に帰属する当期純利益	72,495
親会社株主に帰属する当期純利益	978,570

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 泉 淳 一 ㊞

公認会計士 上 西 貴 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,904,637	流動負債	12,985,174
現金及び預金	3,038,857	買掛金	3,223,913
売掛金	1,266,588	短期借入金	7,280,000
商品	8,482,559	一年内返済予定の長期借入金	328,132
貯蔵品	15,823	リース債務	237,821
前払費用	26,197	未払金	74,591
前払の費用	239,618	未払費用	1,076,551
その他当座預金	840,008	未払法人税等	139,552
	△5,015	前受り金	70,686
		賞与引当金	342,191
		その他	133,900
固定資産	9,199,886	その他	77,832
有形固定資産	3,713,582	固定負債	3,399,302
建物	1,856,863	長期借入金	896,012
構築物	164,337	リース債務	398,706
車両運搬具	434	退職給付引当金	600,341
器具備品	321,109	資産除去債務	773,248
土地	1,098,385	その他	730,993
建物	113,740	負債合計	16,384,477
建設勘定	158,712	純資産の部	
無形固定資産	213,463	株主資本	6,719,944
ソフトウェア	108,361	資本剰余金	3,185,550
その他	105,101	資本準備金	3,187,443
投資その他の資産	5,272,841	その他資本剰余金	96,965
関係会社株	1,054,600	利益剰余金	254,096
長期前払費用	259,727	利益準備金	3,330
長期貸付金	3,440,002	その他利益剰余金	250,766
破産更生債権等	52,470	固定資産圧縮積立金	3,647
繰延税金資産	99,257	別途積立金	2,600,000
その他当座預金	393,581	繰越利益剰余金	△2,352,881
	56,663	自己株式	△4,112
	△83,461	評価・換算差額等	103
		その他有価証券評価差額金	103
資産合計	23,104,524	純資産合計	6,720,047
		負債及び純資産合計	23,104,524

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	47,403,364
売上原価	30,932,945
売上総利益	16,470,419
販売費及び一般管理費	15,364,533
営業利益	1,105,885
営業外収益	510,003
受取利息及び受取配当金	322,591
資産除却債務戻入益	30,991
その他	156,420
営業外費用	121,123
支払利息	98,403
その他	22,719
経常利益	1,494,765
特別利益	44,389
固定資産売却益	44,389
特別損失	281,246
固定資産売却損	200
固定資産除却損	6,174
減損	245,737
賃貸借契約解約損	29,134
税引前当期純利益	1,257,908
法人税、住民税及び事業税	114,220
法人税等調整額	△124,865
当期純利益	1,268,554

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

株式会社ワンダーコーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 塚田 英雄 ㊟

監査等委員 大塚 一暁 ㊟

監査等委員 小島 茂 ㊟

(注) 監査等委員 大塚 一暁及び小島 茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

今後の当社の多様な事業展開に備えるため、損害保険代理店業及び生命保険の募集に関連する業務及びエンタテインメント事業に関連する業務を事業目的に追加し、定款第2条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

	現 行 定 款	変 更 案
	第一章 総 則	第一章 総 則
(目的)		(目的)
第2条	(条文省略)	第2条 (現行どおり)
1～24	(条文省略)	1～24 (現行どおり)
	(新設)	<u>25 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づ く保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u>
	(新設)	<u>26 音楽著作権の管理</u>
	(新設)	<u>27 音楽著作物の利用の開発</u>
	(新設)	<u>28 録音物、録画物の原盤の企画、制作</u>
	(新設)	<u>29 音声、映像ソフトウェアの企画、制作および販売</u>
	(新設)	<u>30 楽譜の出版、販売</u>
	(新設)	<u>31 芸能実演家の育成並びに管理</u>
	(新設)	<u>32 コンサート・イベントの企画、制作、運営</u>
	(新設)	<u>33 テレビ、ラジオ、インターネット番組の企画、 制作</u>
	(新設)	<u>34 キャラクター商品の企画、制作、販売</u>
	(新設)	<u>35 音楽スタジオの経営ならびに管理</u>
	(新設)	<u>36 録音技術者の育成ならびに派遣</u>
25	前各号に付帯する一切の業務	37 (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、あらかじめ監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ないとうまさよし 内藤雅義 (1959年5月4日生)	2011年6月 (株)大創産業専務取締役 2017年3月 RIZAPグループ(株)入社 2017年5月 同社購買・物流本部長 2017年6月 同社取締役 2018年5月 当社代表取締役会長兼社長 2018年6月 (株)音光代表取締役（現任） 2018年6月 (株)ジーンズメイト取締役 2018年6月 (株)Vidaway取締役（現任） 2019年1月 RIZAPグループ(株)執行役員（現任） 2019年6月 当社代表取締役社長 2019年12月 当社代表取締役社長リユース事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) RIZAPグループ(株)執行役員 (株)音光代表取締役	—
2	あそまさみち 阿曾雅道 (1963年12月19日生)	1995年3月 当社入社 1999年5月 当社取締役エンタテインメント商品統括マネジャー 2004年3月 当社常務取締役営業本部長 2006年5月 当社専務取締役営業本部長 2013年5月 (株)新星堂代表取締役 2016年5月 当社取締役 2017年3月 当社取締役営業本部長 2017年5月 (株)ワンダーネット代表取締役（現任） 2018年10月 当社専務取締役 2019年4月 当社専務取締役営業本部長兼新星堂事業部長 2019年12月 当社専務取締役エンタテインメント事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)ワンダーネット 代表取締役	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>みやもと まさあき 宮本 正明 (1959年12月3日生)</p>	<p>1982年3月 (株)カスミストアー (現：(株)カスミ) 入社 1990年3月 当社転籍 1997年5月 当社取締役管理本部マネジャー 2006年5月 当社常務取締役管理本部長 2013年4月 当社常務取締役経営戦略室長 2015年5月 当社取締役経営戦略部長 2016年3月 当社取締役 2019年4月 当社取締役管理本部長 (現任) 2019年6月 (株)Vidaway取締役 (現任) 2019年6月 (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)Vidaway 取締役 (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役</p>	8,000株
4	<p>しお た てつ 塩田 徹 (1973年8月21日生)</p>	<p>1997年4月 (株)大林組 入社 2000年3月 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサー ビス(株) (現：日本アイ・ビー・エム(株)) 入社 2009年1月 (株)ワールド入社 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス(株) (現：PHCホールディングス(株)) 入社 2019年6月 RIZAPグループ(株)入社 2019年8月 同社人事本部長 2019年12月 同社執行役員 人事本部長 兼 法務・リスクマネ ジメント本部長 (現任) (重要な兼職の状況) RIZAPグループ(株) 執行役員</p>	—

(注) 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者内藤雅義氏及び塩田徹氏はRIZAPグループ(株)の執行役員を兼務しております。RIZAPグループ(株)は当社の親会社であります。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名（全員）は任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	塚田英雄 (1958年12月27日生)	2005年9月 当社入社 2006年1月 当社執行役員経理財務部長 2006年5月 当社取締役管理統括長 2011年6月 当社取締役管理本部副本部長 2013年4月 当社取締役管理本部長 2016年5月 当社取締役管理副部長 2017年3月 当社取締役管理副本部長 2017年5月 当社常勤監査役 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	—
2	大塚一暁 (1981年8月14日生)	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所設立 代表弁護士就任（現任） 2017年6月 堀田丸正(株)取締役（現任） 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 堀田丸正(株)取締役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">こじま しげる 小島 茂 (1968年1月9日生)</p>	<p>1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナル入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所開業 2002年9月 (有)プラン・ドゥ・シー代表取締役(現任) 2005年1月 (株)エスネットワーク入社 2007年1月 ヒューマンテラス(株)取締役(現任) 2009年4月 (株)イーエスペイロール代表取締役 2010年5月 (株)ウィル取締役(現任) 2015年4月 (株)エスネットワークス監査役 2016年8月 (株)パスポート(現:(株)HAPiNS) 監査役 2017年6月 堀田丸正(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)パスポート(現:(株)HAPiNS) 取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 堀田丸正(株)取締役 (株)HAPiNS取締役(監査等委員)</p>	—

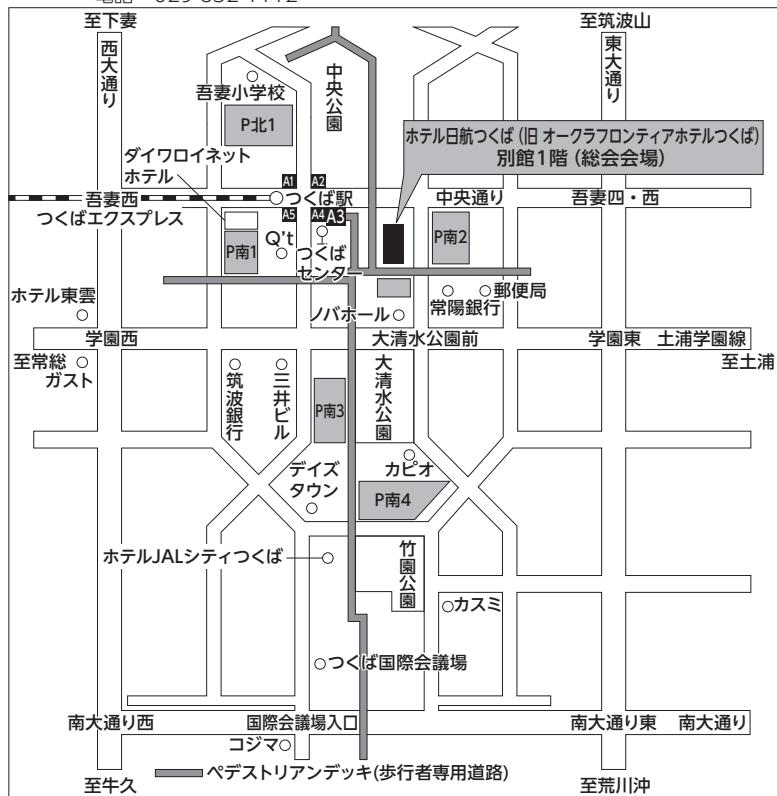
(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 大塚一暁氏及び小島茂氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ(株)の子会社である堀田丸正(株)の取締役を兼務しております。
 - (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大塚一暁氏及び小島茂氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、大塚一暁氏及び小島茂氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 大塚一暁氏及び小島茂氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 社外取締役候補者の選任理由
 大塚一暁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた弁護士及び経営者としての経験を、当社の監査に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 小島茂氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験等から、取締役会に対する有益なアドバイスをいただくと共に、幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1-1364-1
ホテル日航つくば(旧 オークラフロンティアホテルつくば) 別館1階 昴
電話 029-852-1112



【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆(ささぎ) 交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。(I.C.より約10分)

【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅(終点) A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物(5階建・別館)の2階入り口からお入りください。

【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター
各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。(タクシー約15分、バス約25分~30分)
各駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「つくばセンター行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。

【東京駅から高速バスご利用の場合】

- 東京駅八重洲南口より「筑波大学行」または「つくばセンター行」に乗車し、「つくばセンター」で下車してください。(約80分)

※お土産は本年より取りやめさせていただきます。また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。